

京都市告示第 66 号

母子保健法第 20 条第 5 項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成 18 年 5 月 17 日

京都市長 榊 本 頼 兼

医療機関所在地	名 称
京都市西京区大枝東新林町 3 丁目 6 番地	関西医科大学附属 洛西ニュータウン病院

(保健福祉局保健衛生推進室健康増進課)